

令和7年度

おいらせ町農業委員会

第9回 総会議事録

期日 令和 7年11月 7日

場所 おいらせ町役場本庁舎

## 第9回おいらせ町農業委員会総会

1. 場 所 おいらせ町役場本庁舎 庁議室
2. 開会期日 令和 7年 11月 7日 (金) 午後 5時00分
3. 閉会日時 令和 7年 11月 7日 (金) 午後 5時11分
  
4. 出席委員
  - 1番 上久保 辰視 君      2番 袴田 光雄 君      3番 岩崎 仁 君
  - 4番 吉田 良紀 君      5番 柏崎 幸子 君      6番 日ヶ久保 浩幸 君
  - 7番 立花 友彦 君      9番 玉川 勉 君      10番 松林 一弥 君
  - 11番 久慈 弘子 君      12番 日ヶ久保 亨 君      13番 沼館 廣志 君
  - 14番 松林 勝智 君
  
5. 欠席委員
  - 8番 田中 正幸 君
  
6. 会議に付した事件
  - (1) 報告第23号 農地法第3条の3の規定に基づく農地又は採草放牧地の権利取得の届出について
  - (2) 報告第24号 地目変更登記に係る照会に対する回答について
  - (3) 報告第25号 農地中間管理事業に係るおいらせ町農用地利用集積等促進計画の認可について
  - (4) 議案第27号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
  - (5) 議案第28号 農地中間管理事業に係るおいらせ町農用地利用集積等促進計画の意見について
  
7. 会議録署名委員
  - 9番 玉川 勉 君、12番 日ヶ久保 亨 君
  
8. 会議事件の説明および職務のため出席したもの  
おいらせ町農業委員会 局長 柏崎 和紀 次長 木村 英樹 主任主査 尾駮 淳
  
9. 書 記 主任主査 尾駮 淳

議 長	<p>(修 礼)</p> <p>ただ今から令和7年度第9回総会を開催します。</p> <p>ただ今の出席委員数は、14名中 13名であり定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>なお、8番 田中 正幸 委員については、欠席のむね連絡がありましたのでご報告いたします。</p> <p>それでは、おいらせ町農業委員会総会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、9番 玉川 勉 委員、12番 日ヶ久保 亨 委員をお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の尾駮主任主査を指名いたします。</p> <p>では、これより報告事項に入ります。</p> <p>報告第23号「農地法第3条の3の規定に基づく農地又は採草放牧地の権利取得の届出について」を議題とします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>はい。それでは、報告第23号について説明します。</p>

<p>(柏崎事務局長)</p>	<p>議案書の1-1から1-7ページをご覧ください。本件は、相続等により農地を取得した者が、農業委員会に届出をしたものであり、内容については記載のとおりです。</p> <p>以上で議案の説明を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>ただいまの報告第23号について、皆さんからの質疑を受けません。</p> <p>ありませんでしょうか。…よろしいですか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>特にないようですので、報告第23号は報告済みとさせていただきます。</p> <p>次に、報告第24号「地目変更登記に係る照会に対する回答について」を議題とします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>事 務 局 (柏崎事務局長)</p>	<p>それでは、報告第24号について説明します。</p> <p>議案書の2ページと、資料1と2をご覧ください。照会は2件であり、内容については記載のとおりです。農業委員及び事務局職員で行った現地調査の結果を回答しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。皆さんからの質疑を受けま</p>

	<p>す。</p> <p>はい、ありませんでしょうか。…はい、よろしいですか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
議 長	<p>特にないようですので、報告第24号は報告済みとさせていただきます。次に、報告第25号「農地中間管理事業に係るおいらせ町農用地利用集積等促進計画の認可について」を議題とします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
事 務 局 (柏崎事務局長)	<p>はい。それでは、報告第25号について説明します。</p> <p>議案書の3-1から3-4ページをご覧ください。令和7年9月総会で決定した11件について、中間管理機構から認可、公告を受けたことから、報告するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>事務局からの説明が終わりました。皆さんからの質疑を受けます。</p> <p>はい、ありませんでしょうか。…よろしいですか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
議 長	<p>特にないようですので、報告第25号は報告済みとさせていただきます。次に議案事項に入ります。</p> <p>議案第27号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の</p>

<p>事務局 (柏崎事務局長)</p>	<p>許可について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。</p> <p>はい、それでは、議案第27号について説明します。</p> <p>議案書の4-1、4-2ページをご覧ください。</p> <p>今月の農地法第3条許可申請は、3件であり、権利の内容は所有権移転です。</p> <p>番号1は贈与による所有権移転です。資料3をご覧ください。</p> <p>譲渡人は [REDACTED]、譲受人は [REDACTED]。土地の所在は 向坂の畑 2筆、面積は合計1,057平方メートルとなっております。</p> <p>番号2は売買による所有権移転です。資料4をご覧ください。</p> <p>譲渡人は [REDACTED]、譲受人は [REDACTED]。土地の所在は 向平の畑 1筆、面積は2,552平方メートルとなっております。</p> <p>番号3は売買による所有権移転です。資料5をご覧ください。</p> <p>譲渡人は [REDACTED] 外1名、譲受人は [REDACTED]。土地の所在は 向平の畑 3筆、面積は合計3,971平方メートルとなっております。</p> <p>申請書を精査した結果、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可基準の要件を満たしていると判断しました。また、この申請において周辺農地への影響は認められません。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
-------------------------	---

議 長	<p>事務局からの説明が終わりました。皆さんからの質疑を受けます。</p> <p>はい、ないでしょうか。…はい、よろしいですか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、議案第27号を原案どおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、議案第27号を原案どおり決定いたします。</p> <p>次に、議案第28号「農地中間管理事業に係るおいらせ町農用地利用集積等促進計画の意見について」を議題とします。</p> <p>本議案の中には、3番 岩崎 仁 委員、6番 日ヶ久保 浩幸 委員が当事者となっている事案がございます。本来であればひとりひとり退出し、1件ごとに審議し、進める流れですが、会議時間短縮のため、今回は2名同時に退出していただいて、2名分を審議する進行にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(意見無し)</p>
議 長	<p>ご異議はないようなので、2名分、同時に審議する進行で進めたいと思います。</p> <p>議案第28号 番号16、17、21、22は、農業委員会等に</p>

	<p>関する法律第31条第1項に規定する「議事参与の制限」に該当しますので、2名の退出をお願いします。</p> <p>(2名 退席)</p>
議 長	<p>それでは、2名が当事者となっている事案について、事務局からの説明を求めます。</p>
事務局 (柏崎事務局長)	<p>はい。それでは、議案第28号 番号16、17、21、22について説明します。</p> <p>議案書の5-7、5-8ページをご覧ください。なお、5-8ページは右上に差替資料と記載された資料をご覧ください。</p> <p>おいらせ町長より、令和7年10月31日付けで農用地利用集積等促進計画の意見を求められております。</p> <p>内容は、賃借権の設定が4件となっております。これにより集積される農地は11筆で、合計面積は11,784平方メートル(1.1ヘクタール)となります。計画の内容につきましては、機構法第18条第5項の要件を満たしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>事務局からの説明が終わりました。皆さんからの質疑を受けません。</p> <p>ないでしょうか。…はい、よろしいですか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>

議 長	<p>質疑なしと認め本事案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、本事案は原案どおり決定いたします。2名の入室を認めます。</p> <p>(2名 委員 入室)</p>
議 長	<p>2名にお伝えします。本件は、原案どおり決定いたしました。それでは、残りの事案について、事務局からの説明を求めます。</p>
事務局 (柏崎事務局長)	<p>それでは、議案第28号 残りの事案について説明します。</p> <p>議案書の5-1から5-9ページをご覧ください。内容は、使用貸借権が17件、賃借権が3件となっております。これにより集積される農地は68筆で、合計面積は159,700平方メートル(15.9ヘクタール)となります。計画の内容につきましては、機構法第18条第5項の要件を満たしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>事務局からの説明が終わりました。皆さんからの質疑を受けます。</p> <p>ありませんでしょうか。…よろしいですか。</p>

議 長	<p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑なしと認め、本事案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。</p>
議 長	<p>(質疑・意見なし)</p> <p>ご異議なしと認め、本事案は原案どおり決定いたします。</p> <p>以上で、本日の議案はすべて終了いたしました。</p> <p>これで、第9回おいらせ町農業委員会総会を閉会します。</p>

閉会 午後 5時11分